特定非営利活動法人　ゆう

令和６年度（第２４回）総会

議案書

令和７年６月２４日（火）１０：３０～
場所：特定非営利活動法人ゆう

＜会次第＞

１．開会宣言
２．総会成立数（委任状）の確認
３．理事長挨拶
４．議長団選出
５．議事
　　第１号議案
　　令和６年度活動報告
　　第２号議案
　　令和６年度活動計算書　報告
　　第３号議案
　　令和６年度活動計算書　監査報告
　　第４号議案
　　令和７年度活動方針案
　　第５号議案
　　令和７年度予算案
７．議長団解散
８．連絡事項
９．閉会宣言

配布資料：議案書

第1号議案　令和6年度活動報告

令和6年度の活動報告は以下の通り。

［令和6年度利用実績状況］

登録者数：東久留米市　133 名（成人 103 名、児童 30 名）
清瀬市　29 名（成人 24 名、児童 5 名）
西東京市　4 名（成人 3 名、児童 1 名）
東村山市　4 名（成人 3 名、児童 1 名）
武蔵野市　1 名（成人 1 名）
三鷹市　1 名（成人 3 名、児童 1 名）
計　172 名（うち新規契約は 8 名）

［令和6年度　職員・スタッフ体制］

常　勤：8名（2名育児休業中の時短勤務）
非常勤：4名
登録ヘルパー：38名（うち新規登録は4名）

事業報告

1．介護給付について

身体介護・家事援助・同行援護・行動援護・重度訪問介護の介護給付サービスは、単価が地域支援事業（移動支援、日中一時）より高いため、新規契約や、行動援護への移行を積極的にすすめている。

現在、身体介護・家事援助は6名、通院介助は3名、行動援護・同行援護は39名の方が登録している。

現在登録スタッフ（職員を含む）50名のうち、介護給付のサービスに従事できる資格を持つ、初任者研修（ヘルパー2級）・介護福祉士・行動援護従事者・同行援護従事者は、42名。

2．移動支援について

令和6年度の移動支援時間数の月平均は、758 時間（令和5年度は693時間）であった。

- 日よってはスタッフに余裕があり、キャンセル待ちも可能な限り受けられるようにした結果、月平均の時間は伸びることとなった。ただし、利用者とスタッフとのマッチング（同性介助、高齢による支援の難しさなど）が合わずに特定の利用者を受けられないといったケースは多い。対応するスタッフについても、研修を重ねる必要もあり、すぐに対応ができない。
- 送迎依頼は、スタッフへの時給＋交通費＋事務手数料の換算で赤字となる状況は変わらない。原則送迎のみのご依頼はお断りしている。

- 新規利用希望者との契約については、月の利用回数が少なくなることを説明した上で契約している。
- 行先情報について

  イベントとして多人数でお出かけしていたが、行先情報として告知して、小グループでのお出かけの場所としてお知らせし、原則1対1での活動にした。行先情報の日だけでなく、他の日でご依頼があったこともあった。

3. 日中一時支援について

土日については、数こそ少ないものの、定期的な利用があった。

平日の夕方は、活動場所のミントをアフターファイブが利用しているため、場所・人数等の制限により、利用が難しい。

4. てんとうむしについて

令和 6 年度は、卒業 1 名・新規 3 名の方を追加して 1 年間の活動を行った。

これまで通り、月 1 回のミーティングや活動前後の確認事項や反省会を行い、利用者の共通認識やスタッフの指示系統を統一し、活動を行った。

- 放課後等デイサービス部会

  代表者会の中に放課後等デイサービス部会が設置された。

  市内の放課後等デイサービス事業所が集まり、運営や報酬改定、各事業所の近況報告などを行い、情報共有・連携を深めた(6 回実施)
- 令和 6 年について

  ・登録者:22 名

  ・実施日:月～金曜日　※土曜日は不定期開所

  ・宿　泊:夏 1 回/太東海水浴場(千葉県いすみ市　宿泊 5 名、日帰り 4 名)

  　　春 1 回/鴨川シーワールド(千葉県いすみ市　宿泊 3 名、日帰り 5 名)

  ・事務所内宿泊(8 月、10 月)

  ・避難訓練:年 12 回実施

  ・個人面談:10 月、2 月

  ・支援連携会議:4 回

  ・合同活動:市内放デイ合同企画ハロウィンパレード

6. アフターファイブ・てんとうむしについて

- てんとうむしを卒業した方を対象に、ミントで、散歩、創作活動、入浴、夕食、外食、公園散歩等活動を行っている。新規を1名迎えて、26名の登録があった。
- 日中一時と移動支援の利用で参加いただいた。
- 火曜日にさいわい福祉センターのホール貸し出しの継続利用ができ、マイクなしで、カラオケを楽しんだ。他事業所（かるがも花花会　青年部）との共同利用で、3年目をむかえ、利用者・スタッフとも顔見知りになり、集団で楽しむことができるようになっている。
- 木曜日にさいわい福祉センターのホール貸出日が追加になり、月に1回、笑いヨガの講師をよんで、かるがもと一緒に実施した。回を重ねるごとに、動きがスムーズで、楽しく活動できている。
- 月に1回、フロアーホッケーの練習を行い、1月の東京都の大会に参加した。移動支援やてんとうむしも参加して、勝負にこだわったゲームや、エンジェル（介助が必要な方）への配慮など、スタッフも含めて、参加者全員が楽しめている。
- 施設入所、グループホーム入所やご家庭の事情等で、利用がなかった方もいた。

7. 相談支援センターくるみについて

- 利用者：成人24名、児童17名
- 更新時やモニタリング時は、作業所等へ訪問または、電話での確認を行い、関係各所との連携をとることができた。
- 東久留米市の特定相談支援事業所部会に参加し、情報交換ができた。
- 作業所の変更や、短期入所先やグループホームを検討するなど、困難ケースが多く、利用者や保護者、関係先との連携に多くの時間が必要だった。
- 書類提出がギリギリになることがあり、事業所内の連絡方法を改善した。
- 新規契約については、相談に応じて、1 名の方と契約した。

8. 有償移送サービス・アクアについて

令和 6 年度は福祉有償運送事業の更新年度であったが、多摩地域福祉有償運送運営協議会での協議の結果、問題なく無事更新の運びとなった。

今年度の有償移送サービス・アクアの利用の年間利用件数は 479 件、昨年度の 565 件から 100 件以上数字を下げた。これは、定期利用していた複数の利用者の生活環境の変化（グループホーム入所等）によるもので、結果として事業の収入は前年度を大きく下回ることとなった。

利用傾向としてはこれまで同様、市内発着の短距離の依頼が多い。利用の種別（内容）も例年通り作業所等への通所がいちばん多く、ほか余暇活動への参加や、その他の利用（寮への送迎等）が多い。

課題としては利用者または家族の生活（状況）の変化による利用中止や、体調不良等による急な利用（予約）キャンセルは年間を通して見受けられ、またガソリン価格の高騰継続が重い。

9. スタッフ体制と研修について

令和6年度は、利用者、スタッフともに、保険を適用する事故はなかった。
新規登録スタッフは4名。ゆうに再登録の方が1名、福祉経験のある方を2名採用した。
また、東京都の事業でふくチャレに登録して、ボランティアで参加してくださった方が4人いた。
そのうち、1名の方をスタッフとして採用した。

- 職員・スタッフへ処遇改善手当、東京都居住支援特別手当、加算手当　を支払った
- 職員・スタッフへ、処遇改善の期末手当を支払った。
- スタッフ全員に、インフルエンザ予防接種を事務所一部負担で行った。
- スタッフ希望者に商工会主催の健康診断を事業所一部負担をして実地した。
- 職員研修

  社労士の中山先生を講師にむかえ、職員・非常勤に研修を実施した

  10月　事業承継について

  11月　事業承継について

  12月　事業承継について

  3月　事業承継について

- スタッフ全員対象に、事業所内研修を行った。

  10月29日　「権利擁護・虐待防止について」

  1月23日　「性教育・人権擁護について」

  2月16日　「防災・BCP・感染症対策について」

  「東久留米の福祉施設について」

- 情報の共有について

  ・月に1回全体ミーティングを行い、利用者情報を共有した。

  ・月1回利用者に対する共有認識や連絡事項をスタッフ連絡に記載して配布した。

● 事故防止への取り組み

・ ケース中の、ささいなトラブルを取り上げ、書面で毎月周知し、事故につながらないための取り組みを行った。

● ヒヤリハットの報告

・ 走り出し

→ 利用者の体調によって、普段はなくても急に走り出し、あわてて追いかけるケースが数件あった。利用者の特性の共有と体調の確認を徹底した。

・ 持ち物の忘れ物

→ 最初と最後の確認の徹底をした。利用者が持ち物にこだわりがあり、自分で管理したい場合は、十分に注意しながら対応することで共有した。

・ 他害

→ スタッフと利用者の立ち位置、距離感を考えて支援することを周知した。

利用者もスタッフも怪我をしない支援を共有した。

・ 支援中に不穏になり、大きな声を出したり、自傷・他害があった。

→ 早めの頓服服用など、家庭との連携をはかった。

・ 送迎場所や時間の間違い。

→ 必ず前日連絡で場所時間の確認をすることを周知した。また、久しぶりのケースで、以前と違っていたこともあり、たまに入るケースについては、事務所からの指示や個人ファイルの確認を徹底した。

・服薬の間違い、飲み忘れ

→服薬については、必ず確認することを徹底した。不安があったら、事務所にすぐに確認してから服薬することを徹底した。

・食事制限のある方への配慮がたりなかった

→食事制限のある方については、情報共有を徹底して、事務所からケースに入る前に情報を流すようにした

- 事業所外の講習他参加状況

  ・東京都社会福祉協議会　研修　　４名

  ・障害者虐待防止・権利擁護研修　　１名

  ・東京都自閉症協会研修　　２名

  ・行動援護従業者養成講習　　２名

  ・強度行動障害支援者養成研修　　１名

  ・同行援護従業者養成研修　　１名

  ・児童発達支援管理者研修　　１名

10. 地域との連携について

- 特別支援学校・作業所・生活寮との連携をはかり、必要に応じケース会議を行った。
- 清瀬特別支援学校関係連絡会に参加し、東久留米市・東村山市・清瀬市の各事業所との情報交換を行った。
- 東久留米市放課後等デイサービス連絡会に参加した。
- 東久留米市自立支援協議会に、理事長が委員として参加した。
- 自治会に加入し、地域と連携した。

助成金

- 東久留米市社会福祉協議会　赤い羽根共同募金→夏、宿泊
- 東京都　居住支援手当
- 東京都　障害福祉サービス等事業所物価高騰対策支援金
- 東京都　安全対策支援
- 地域福祉推進事業
- あすなろ福祉財団　フロアーホッケー備品
- 東京都　DX 推進人材育成

第２号議案

令和７年度活動計算書　報告　　（別紙Ⅰ　参照）

第３号議案

令和７年度活動計算書　監査報告　　（別紙Ⅱ　参照）

第4号議案

令和7年度活動方針　案

令和7年度　理事役員名簿

役　名	氏　　名	今　期
理事長	有馬　優子	留　任
理　事	芦野　勇希	留　任
理　事	塚越　祐之	留　任
理　事	下田　大輔	留　任
理　事	田辺　広子	留　任
理　事	吉田　文子	留　任
理　事	瀧本　洋司	留　任
理　事	栗山　勝登	新　任
理　事	中橋　博英	留　任
理　事	坂本　かをり	新　任
監　事	樋口　友二	留　任

特定非営利活動法人ゆうの組織について

特定非営利活動法人　ゆう

理事長　有馬優子

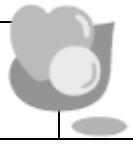

在宅支援グループ 優　友	てんとうむし	相談支援センター くるみ	有償移送サービス アクア
管理者:有馬 職　員:中橋・小林・塚越・山中 非常勤:天野・有馬靖・小松・谷森 スタッフ:　37 名	管理者:芦野 職　員:片平・勝村・三好 非常勤:小松・天野 スタッフ:　10 名	管理者:有馬 職　員:中橋 非常勤:谷森	管理者:中橋 職　員:有馬 非常勤:天野・有馬靖・谷森 スタッフ:　11 名
身体介護 家事援助 重度訪問介護 同行援護 行動援護 移動支援 日中一時 生活サポート 自費による活動 ・移送・宿泊 ・アフターファイブ ・てんとうむし	放課後等デイサービス	特定相談支援 障害児特定相談支援	有償移送サービス

1. 介護給付について

- 居宅介護・家事援助・行動援護・同行援護事業については、介護職員初任者研修の資格及びその他の資格が必要な活動のため、対応できるヘルパーの採用と養成に務める。
- 利用者の状況に合わせ、必要に応じてサービスの変更を適宜、ご家庭や相談支援事業所と相談して進めていく。
- 処遇改善手当に繋がるサービスのため、引き続き新規も含め、利用を広げていく。

2. 移動支援について

- 1時間の余暇、送迎のケースは、原則受けない。
- 東久留米市外のケースについては、対象地域を東久留米市内のみと変更のため、市外発着場所への移動にかかる費用をご負担いただく。実施は令和8年4月より。
- ケース内容については、利用者の要望に応じて取り組んでいく
- 土日ほか3連休については、依頼の希望日について土曜か日曜のどちらか、あるいは連休のうちのどこか1日といった幅を持った形での依頼をいただけるよう、ご協力をお願いする。
- 新規については、余暇支援として、平日夕方2～3時間、土・日のご希望がある場合は、お受けできる回数に限りがあることをご了解いただいた上で、契約する。送迎のみの新規の契約は行わない
- 大人数でのお出かけ企画は優友としては行わない。ただし広報等を通じて移動支援の行先として提案し、希望がある場合は少人数のグループで行くこともある。
- ベテランスタッフの高齢化による引退等により、そのスキルの喪失がないよう現場での研修の機会を通じて引き継いでいく。
- 東久留米市が後援で開催される「福祉仕事フェア」に参加し、スタッフ確保を図る。
- 物価や最低賃金の上昇の一方で、移動支援の単価が安さは続いている。福祉課への働きかけは行っているが、大きな上昇はなかなか見込めない。1時間の支援に対して、スタッフへの時給、交通費、事務経費を計算すると 2000 円以上がかかる。現状の東久留米市移動支援単価では赤字となる。マイナス分はすべて事業所が負担をしている現状では移動支援事業の継続が危ぶまれることを、市内他事業所とも連携をして、市へ訴えていく。

3. 日中一時について

これまで通り、利用者の要望に応じて、取り組んでいく。平日夕方は、青年余暇での利用で、利用人数が限られるため、土・日・休日を中心にお受けする。

日中一時の単価は据え置きになっている。行政への働きかけを行っていく。

4. てんとうむしについて

① 安心・安全を最優先に考え、利用者への対応を行う。

② 子ども達にとって有益になるような活動内容を考え、提供していく。

③ 支援連携会議を行い、学校や他事業所との情報共有、支援内容の統一及び支援の向上に努める。

※安全面に十分配慮した上で、1 日あたりの平均利用者数を増やす。

※活動のマンネリ化を防ぐため、内容に工夫を取り入れる。

登録人数:21 名

5. アフターファイブ・てんとうむしについて

- 令和7年度も、てんとうむしを卒業した人を対象に月・火・水・木曜日に実施する。
  活動内容は、夕食(月に1～2回)・入浴・片付け・散歩・体育館でのフロアホッケー・創作活動・さいわいセンターホールの利用・外食など。
- 令和7年度は新規利用者は1名。来年度以降の新規については、受けていくかは未定
- 青年余暇活動事業として、赤字にならないように、単価の低い日中一時支援での請求ではなく、移動支援・行動援護での請求に変更していく。
  登録人数:27名

6. 相談支援センターくるみについて

- 利用者一人一人の状況を関係各所と連携しながら、計画を作成する。
- 相談支援員のスキルを高めるため、外部研修や、利用している事業所の見学等を進める。
- 提出期限を守り、速やかに受給者証発行手続きができるように、相談支援員内の連携をはかる。
- 新規の契約については、相談のうえ、契約する。

7. 有償移送サービス・アクアについて

- 送迎のみ、通院のみの依頼については、基本的に有償移送で対応する。ただし、発着のどちらかが東久留米市でないと利用ができない。
- 対応できる車が1台のため、同時刻に重なった場合は、1件のみお受けする。
- 事務所→お迎え場所→お送り先までの、距離に準じた運賃のため、ガソリン代が移動支援とは違うことを利用者には説明し、ご理解をいただく。

8. スタッフ体制と研修について

- スタッフのスキルアップのため全体での事業所内研修を年2回以上行う。加えて新規採用のスタッフに対しても定期的な研修を行い、より早く安全に利用者へのサービス提供が出来るように努める。
- 他各種研修の受講推奨と補助
  ヘルパースタッフがスキルアップのために受講する様々な研修、資格取得のための後押し、補助を行う。
- ヒヤリハットについては、報告書やスタッフからの話しをよく聞き、その都度原因を探り、対処方法や再発防止について、すべてのスタッフに周知徹底する。

9. 地域との連携について

- 特別支援学校・作業所・生活寮との連携をはかり、必要に応じてケース会議を行う。
- 清瀬特別支援学校関係連絡会に参加する。
- 東久留米市自立支援協議会に、理事長が委員として参加する。
- 赤い羽根等の共同募金活動に参加する。
- 近隣地域へ、活動の理解を図るため、積極的に働きかける。
- 東久留米市の福祉仕事フェアに参加する。

10. その他

- 自費による活動について

・宿泊

ミントスペースにおいて、生活訓練・レスパイトを目的とした宿泊を受け付ける。

22:00～翌7:00については、自費。それ以外の時間については、日中一時または移動支援を利用する。時間帯や、移動支援の利用については、各市町村の規定に準じるため、制度を利用できない場合もある。

・契約時間をオーバーした場合は、自費で対応する。

移動支援（身体介護なし） 1時間 2,000円

移動支援（身体介護あり） 1時間 3,500円

行動援護・身体介護 1時間 3,500円

同行援護・家事援助 1時間 2,500円

- キャンセル料について
  - 前日キャンセル（ご利用日の前日17時までにご連絡いただいた場合）
    はじめの1時間は800円　以降1時間につき400円
  - 当日キャンセル　1時間　800円　×　依頼時間
    ただし、当日担当がお迎えの後キャンセルになった場合は、行政給付金と同額を請求する。
- 広報活動について
  - ホームページの管理を定期的に行い、新しい情報を提供できるようにする。
  - プレスゆうを毎月発行し、法人として利用者へお伝えすることを広めていく。プレスゆうを必ず目をとおしていただけるよう働きかける。
  - まちコミメールの管理を行い、緊急時に連絡がとれるようにする。
- 助成金・補助金の申請と寄付の拡大と充実
  - 企業・自治体・機構が提示しているさまざまな補助金・助成金への申請を行う。
  - 寄付金のご協力を積極的に働きかける。
- 利用料について
  - 振込の手間と手数料のご負担を軽減するために、口座引き落としの手続きをできるだけご協力いただけるようにすすめる。
- BCP について

  BCP の見直しを行うため、（株）フォックスブルーと契約をおこない、安全対策をはかる。

第5号議案

令和7年度予算案　（別紙　Ⅲ）

予算案は別紙のとおり。
理事長報酬については、理事会に一任することとする。